



入園のしおり



公益財団法人鉄道弘済会 新津認定こども園(さくらこども園)

公益財団法人鉄道弘済会と事業内容

当園は、公益財団法人鉄道弘済会が運営いたしております。当会は公益事業の団体として、昭和7年（1932年）2月に設立しました。当会の事業内容は、当園の他に全国 24 か所の認可保育園および児童養護施設などの児童福祉事業、身体障害者知的障害児・者、老人福祉などの福祉事業を行っており、運営については、その時代の要請に応じ、先駆的な役割を果たすとともに、常にニーズの変化にも即応した事業内容の充実発展に努めております。

新津認定こども園（さくらこども園）の概要

*施設名 鉄道弘済会新津認定こども園 [愛称名 さくらこども園]

*設置者 公益財団法人鉄道弘済会 会長 森本 雄司

*施設長 物江 智美

*開設年 昭和30年4月1日

*構造 鉄筋一部二階建て

*住所 新潟市秋葉区南町 10-3

*電話 0250-22-0404 Fax 0250-21-6176

*定員 176名（1号認定6名を含む）

*職員数 現在員51名（園長 主任 主幹 保育士 看護師 栄養士 調理員 衛生管理者 事務員）

*保育の対象児 生後4ヶ月から就学前の乳幼児

*開園時間 平日 7時15分～19時15分まで 土曜日 7時15分～18時まで

*保育時間 保育標準時間 7時15分～18時15分

保育短時間 8時30分～16時30分

教育時間（1号認定） 8時30分～13時

*特定教育・保育を提供する日

特定教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日を除きます。

1号認定こどもへの教育・保育を提供する日は、前項の規定にかかわらず、次の休業日を加えます。

- (1) 土曜日（ただし、運動会などの園の全体行事の日を除く）
- (2) 夏季休業 8月13日～8月16日
- (3) 冬季休業 12月29日～1月3日
- (4) 春季休業 3月29日～3月31日、4月は入園式の前日まで
- (5) その他園長が必要と定めた日

あらかじめ災害等が予想され、安全な保育が行えないと判断した場合は休園とします。

*保育形態 組別保育

*0歳児保育 生後4ヶ月以降の乳児をお預かりします。

*3号認定の保育料は、世帯の所得税額等の状況と児童の年齢、保育料徴収基準額により新潟市が決定し、こども園で徴収します。

*延長保育料金（2・3号認定） 18時16分から18時45分 日額100円

（保育標準時間・保育短時間ともに） 18時46分から19時15分 日額200円

*預かり保育料金（1号認定）

◎平日の預かり保育料 13時01分から16時 日額 300円 月額 3,000円

13時01分から18時 日額 600円 月額 6,000円

◎一時預かり料金 8時30分から13時 日額 1,100円（食事含む）

（土曜日及び夏季・春季休業） 8時30分から16時 日額 2,200円（食事含む）

・16時以降の預かり時間の延長を必要とする場合は、緊急一時預かりの延長料金と同じく30分ごとに100円を徴収します。

*保育料、給食費、延長保育料など毎月徴収する費用は、基本的に口座振替を行います。

その他についてはその都度、口座振替か現金徴収かお知らせさせていただきます。

保育理念

◎一人ひとりの子どもを大切に、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す。

保育方針

◎くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊び、豊かな心と基本的な生活習慣を身につける。

◎積極的に体を動かして遊び、運動機能を向上させ、自ら安全を守り、危険を予測する能力を身につける。

◎友だちと協調して遊ぶ中で相手を尊重し、善悪の判断や困難に立ち向かう心と我慢する心を育てる。

◎自然に触れ、体験を通して、自ら考えたり、造ったり、表現したりして豊かな感性を育てる。

保育目標

◎ 健康でたくましい子ども

◎ 思いやりのある優しい子ども

◎ 表現力、創造力豊かな子ども

園の特色

◎ 温かい手作り給食で食の楽しさ、大切さを育てます。

◎ 必要に応じてアレルギー除去食を行っています。

◎ 土踏まずの発達を助ける「はだし保育」を実施しています。

◎ 子育て支援(なかよし広場)の活動を行っています。

◎ リトミック、鼓隊演奏を通じて音楽好きな子どもを育てます。

主な年間保育行事(予定)

4月 入園式 山登り(5歳児)

5月 春の親子遠足(4,5歳児親子) 内科健診 交通安全教室

6月 歯科健診 運動会

7月 七夕 ミニ遠足(5歳児)

8月 夏まつり 個人懇談(5歳児)

9月 秋の遠足(4,5歳児) 卒園児招待

10月 秋の遠足(3歳児親子) 作品展

11月 幼児音楽フェスティバル(4,5歳児) 内科健診

12月 もちつき クリスマス発表会

1月 個人懇談(全学年) ミニコンサート

2月 節分 入園説明会 天神様 入学前交通安全教室 防災教室

3月 ひなまつり お別れ会 卒園式

*身体測定、避難訓練を毎月実施します。

*不審者対応訓練を2ヶ月に1回以上実施します。

*誕生会

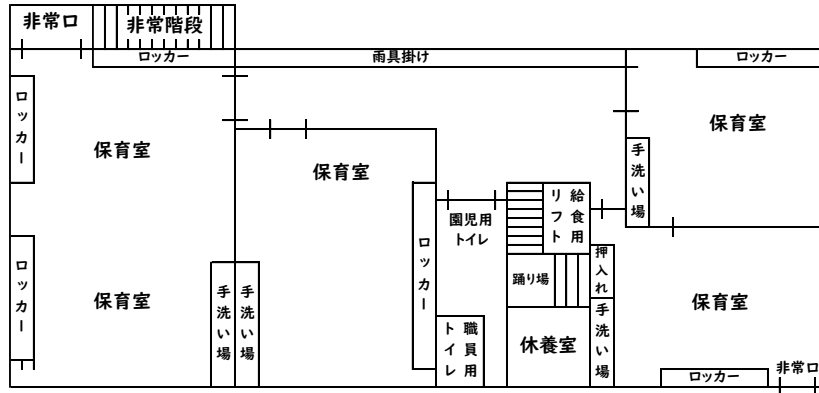
*異年齢児交流…3,4,5歳で交流を深めます。

★障がい児保育:障がいのある児童と日常生活の中でふれあい、ともに成長し学ぶことを目的としております。障がいの状態や発達過程などをしっかり把握して保育を行います。

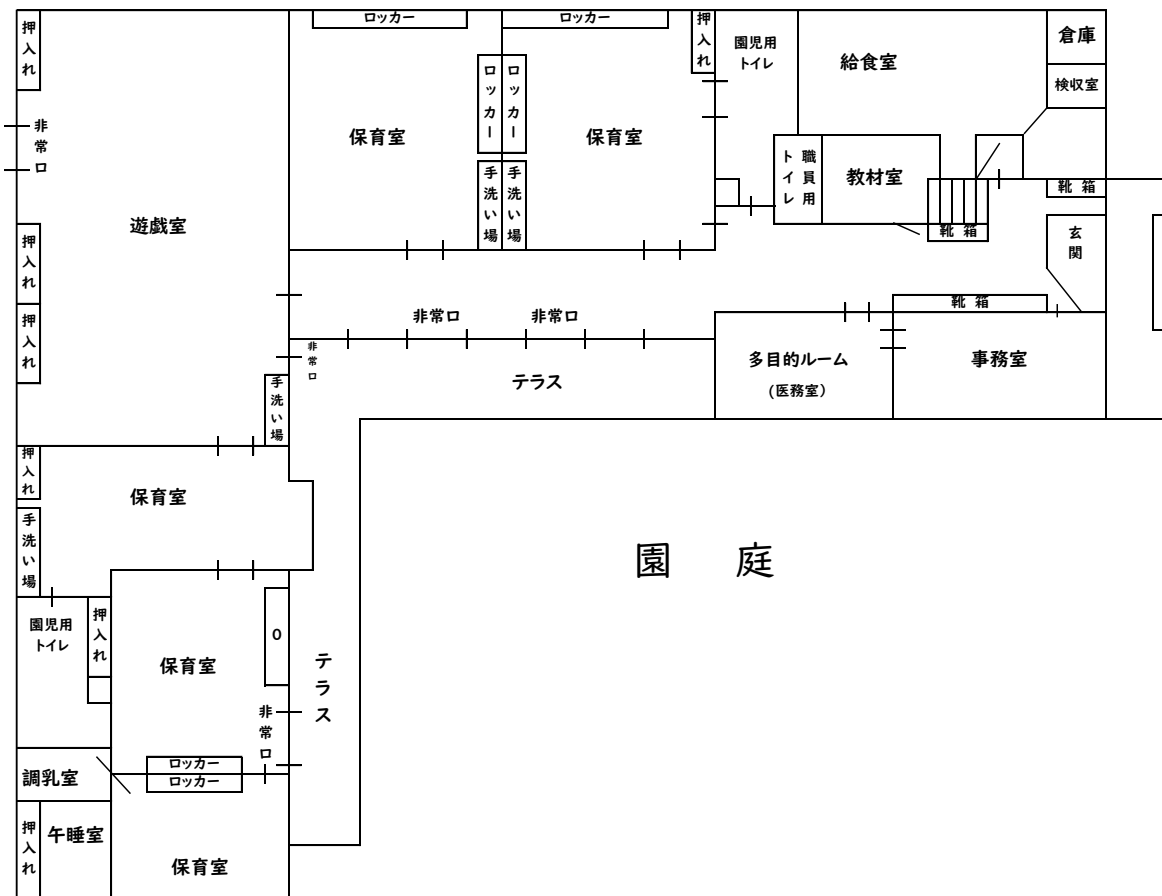
★地域活動:当園は、利用者の参加と地域の方々との連携を図り、子育て支援や世代間交流などの地域活動に取り組んでいます。

《園舎配置図》

2階



1階



園庭

教育・保育について利用の開始及び終了について

○利用の開始について

こども園では保護者の方々に、この入園のしおり(重要事項説明書)を説明し、内容についてご理解いただき、利用契約書にてご契約していただいた上で、教育・保育の利用が開始となります。

○利用の終了について

こども園は、以下の場合には特定教育・保育の提供を終了いたします。

- 1 利用園児が小学校に就学したとき
- 2 教育・保育給付認定保護者が、支給要件(保育の必要性の事由)に該当しなくなったとき
- 3 教育・保育給付認定保護者から当園の利用の取り消しの申し出があったとき
- 4 正当な理由がなく、保育料等の利用者負担金の滞納が3ヶ月以上続いた場合
- 5 園の方針、理念などを理解していただけなかった場合
- 6 その他、利用継続について重大な支障または困難が生じたとき

保育日課

	0～2歳 (3号認定)		3～5歳 (2号認定)	3～5歳 (1号認定)
時刻		時刻		
7:15	登園・早朝保育	7:15	登園・早朝保育	
8:30	検温・あそび(学び) おやつ	8:30	あそび(学び)	登園・あそび (学び)
10:00	あそび(学び)			
11:00	食 事	11:30	食 事	食 事
12:30	午 睡	13:00	午 睡	降 園
14:30		14:30		
15:00	おやつ	15:00	おやつ	
15:30	随時降園	15:30	随時降園	
19:15	延長保育	19:15	延長保育	

健康管理と安全

☆内科健診(全園児)…年2回嘱託医により実施します。

嘱託医

☆歯科健診(全園児)…年1回嘱託医により実施します。

嘱託医

☆フッ素洗口(4,5歳児希望者)…週5回 ☆耳鼻科健診(3,4,5歳児)…3年に1回

☆眼科健診(3,4,5歳児)…2年に1回 ☆視力検査(3,4,5歳児)…年1回

☆尿検査(4,5歳児)…年1回

☆避難訓練

火災、地震などの災害に備え、月1回行います。

☆不審者対応訓練

不審者の侵入に備え、年6回程度行います。

☆「賠償責任保険」への加入

こども園では、日頃よりお子さんの安全管理には十分注意を払っておりますが、万一の事故に備え独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入をお願いします。保護者負担分を納入くださるようお願い致します。

こども園からの連絡

○園だより、給食だより、保健だより、ドキュメンテーションなどを配信し、行事予定、献立、感染症、クラスの様子などをお知らせします。基本的にはICTシステム「コドモン」を使用します。また、内容によっては「おしらせばさみ」にはさんでお渡します。

○個々の連絡帳を通して日々の園での様子をお知らせしますので、お読みになってください。

また、家庭での様子もお知らせください。連絡帳は8:30までに送信をお願いします。

○ご意見、ご要望、子育てに関する相談がございましたらなんなりと園長、主任、主幹、担任に声をかけてください。玄関に備え付けのご意見箱もございますので、ご利用ください。

苦情について

当園は保護者やお子さんの保育ニーズに即した保育目標をたてご満足いただけるよう日々保育に努めておりますが、何かの行き違いでご満足いただけない事柄や苦情が生じる場合があるかもしれません。そのような時には遠慮なく申し出てください。また、当園は苦情などの解決を客観的、適切に図るため第三者の立場に立つ第三者委員制度を設置し、苦情解決に努めております。

第三者委員

人権について

お子さんの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てる保育を行っています。

お願い

○児童在籍票について

- ・入園説明会でお渡ししますので詳しく書いて入園式までに提出してください。
- ・入園申請書に書いたとおりに記入してください。
- ・年度途中で住所、勤務先など変更の場合は速やかに担任まで申し出てください。

○教材について

- ・園負担で購入致します。

○ならし保育について

- ・お子さんにとって初めての場所、集団生活に慣れるための保育となります。保護者の希望、状況に応じて入園式後1~4日間ほど行います。何かご希望がありましたらご相談ください。
 - ☆ 最初の2日間 11:00にお迎えをお願いします。
 - ☆ あとの2日間 0,1,2歳児は12:00、3,4,5歳児は12:30にお迎えをお願いします。
- ・勤務の都合などでならし保育が出来ない方は申し出てください。

送迎時の駐車について

正面玄関前駐車場(第一駐車場)4台と、こども園の一軒置いた隣の駐車場(第二駐車場)7台(3・5・6・7・8・10・11番)しかありませんので、譲り合って駐車してください。なお、駐車スペースが狭いので接触事故にご注意ください。園としては事故の責任は一切負いかねますのでお願いします。なお、路上駐車は他の車の通行のさまたげになりますのでおやめください。第一・第二駐車場が空いていないときは、園庭を開放していますので、園庭に入れてください。また、お子さんの動きにはくれぐれもご注意くださいようお願いいたします。パチンコ店、イオンスタイル、総合車両製作所等の駐車場には絶対に駐車しないようお願いいたします。

災害時の避難について

非常時において避難する場合は、避難先を園掲示板に表示しておきますので確認して避難先まで迎えにおいでくださるようお願いいたします。

- ★第一避難場所 総合車両製作所北門前
- ★第二避難場所 秋葉区新津健康センター

さくら会(保護者会)について

- *保育事業が円滑に行われるように保護者の方が協力してくださる会です。
- *会費 月額 一人当たり 500円 (2ヶ月分ずつまとめて集金させていただきます)

登園について

※病気や家庭の都合で欠席する時は、9時頃までに必ず連絡してください。また、登園が遅れる場合にも連絡をお願いします。9時30分までに連絡がない場合は安否確認のためこちらからお電話させていただきます。

※迎えに来る方が都合で変わる場合は連絡してください。その際、お迎えに来られる方のお名前や特徴をお伝えください。

※**コドモン**(登降園管理システム)について

登降園のタブレット等の操作は、必ず保護者の方が行ってください。

午睡(昼寝)について

年間を通して行っています。午睡用の布団をご用意ください。希望される方には園で幹旋しますので申し出てください。布団(カバー付き)5,775円

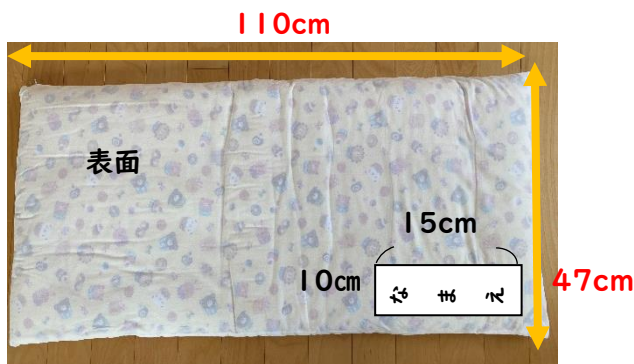
家庭でお作りになる方は、必ず規定の寸法で作ってください。

[作り方]

※カバーは、横開きでファスナーかスナップにしてください。

アップリケなどをつけてあげると、お子さんがわかりやすくなります。

※布団、カバーともに所定の位置に名札をつけてください。



※名前は足元になるようにしてください。



※裏面に名前を付けてください。

※枕について

- ・フェイスタオルを四つ折りにして縫ったものを用意してください。(洗い替えがあると便利です。) 記名もお願いします。
- ・カバーに縫い付ける必要はありません。
- ・週末に持ち帰りますので洗濯をお願いします。(汚れたらその都度持ち帰ります。)

[その他]

※上にかけるものはバスタオル(6月~9月)、ベビー綿毛布(10月~5月)をご用意ください。

ベビー綿毛布は85cm×115cmサイズのものをご用意ください。

アクリル毛布はご遠慮ください。

※午睡用布団は、毎月2回持ち帰っていただきますので洗濯、乾燥をお願いします。

日にちはお便りでお知らせします。

- ・布団カバーは、洗ってよく乾かしてください。
- ・布団は、天日干しをしてください。(冬季は布団乾燥機などで乾かしてください。)
- ・汚れのひどい時は、クリーニングをお願いします。(家庭用の洗濯機では、洗えません。)

カラー帽子について

全園児、戸外に出る際、園で用意したカラー帽子を被ります。週末に持ち帰りますので、洗濯をして週明けにお持ちください。

※縮んでしまうので乾燥機はかけないようお願いします。

献立について

※給食は、お子さんの発達に必要な栄養バランスがとれた内容や嗜好に配慮するとともに季節感が感じられるような楽しい献立に努力しております。献立は給食日よりお知らせし、毎日の給食についてはサンプルケースで展示しています。

※当園では、アレルギーをお持ちのお子さんに対してアレルギー除去食を提供しております。

食物アレルギーで食品除去が必要な方は医師の診断を受け、園からお渡しする「生活管理指導表」を記載してもらってください。

「生活管理指導表」は「食物アレルギー対応食依頼書」を添え、年に一回(4月)提出してください。「生活管理指導表」を基にして、食事の具体的な取り組みについて保護者の方と園長、主任、担任、栄養士が面談を行い、対応を決めさせていただきます。又、医師の診断により解除指示が出た場合は保護者の方の署名申請で「除去解除申請書」の提出をお願いします。

※食物アレルギーについては、P16の「食物アレルギーの対応について」も併せてご覧ください。

食育について

※食育基本法に沿って『心も体も楽しく食べる事の大切さを感じる子ども』を園目標に正しい生活リズムにおける食生活を基本に、離乳食から様々な食材や調理方法を用いて集団の中で楽しく食事ができるよう配慮するとともに子ども達自身で調理を行ったり、野菜などを育てる体験をしたりするなど様々な面から食の大切さを伝える取り組みを行っています。

喫食状況について

*コドモンでお知らせします。

貸し出し文庫について

★こども園貸し出し用絵本・・・事務室横の多目的ルームにあります

※園の絵本を貸し出しています。貸し出し表に必要事項を記入してください。

貸し出し期間は3日間です。元にあった場所へ戻してください。

※絵本はみんなのものです。傷めないよう大切に扱ってください。

※絵本が破損した場合は、職員に声をかけてください。

0歳児

[服装について] …着替えがしやすい服装で登園させてください。

- *シャツ(下着)は、股ボタンの付いたものにしてください。
- *上下に分かれた服を着るようになったら、ズボンはウエストが総ゴムのもを用意してください。
- *フード付きの服を着せるのはご遠慮ください。(危険防止のため)

[着替えについて]

- *P13の図を参考にして、着替え袋を用意してください。
- *下着、長袖Tシャツ、ズボンを一式二組(必要な方はスタイ)と汚れたものを入れるビニール袋を2、3枚(記名する)、着替え袋に入れて園においでください。着替えて帰った時は、次の日に着替えとビニール袋を補充してください。
- *こども園の衣類を借りたときは洗ってご返却ください。

[持ち物について]

- *手さげカバンを用意してください。
- *必要な方は、ガラス製の哺乳瓶(哺乳瓶は、園で消毒・保管をして使います。)を1本用意してください。
- *おむつ(一枚一枚記名する)、おしりふき(ケース付きのもの)を用意してください。
おむつは1回に20枚くらい用意してください。
- *すべての持ち物には名前を書いてください。(名前の付け方についてはP13参照)

毎日カバンに入れて持ってくるもの

- *食事用エプロン(1枚)…離乳食時に使用します。
- *おしぼり(3枚)…毎日洗って乾かしたものを持たせてください。
- *ビニール袋(1枚)…使ったおしぼり、食事用エプロンを持ち帰るのに使用します。
おしぼり、ビニール袋ともに名前を書いてください。
(ビニール袋は毎日新しい物に取り替えてください。)
- *食品摂取状況調査表
- ★コドモンを使用して毎日、家庭での様子と園での様子を伝え合います。

[給食(離乳食)について]

- *0歳児では、個々の成長に合わせて離乳を進めていきます。保護者の方から記入していただく「0歳児生活調査票」をもとに入園式の時に個別に相談させていただきます。
中期(2回食)…午前飲み物 + 離乳食(ミルク)
後期(3回食)…午前飲み物 + 離乳食(ミルク) + 午後おやつ(ミルク)
- *乳児の粉ミルクは園で準備いたします。
明治『ほほえみ』『ステップ』 森永『はぐくみ』『チルミルク』
他のメーカーをご希望の方はご相談ください。

[その他]

- *身長、体重については、毎月コドモンでお知らせいたします。



1歳児

[服装について]

- *着替えがしやすい服装で登園させてください。
- *フード付きの服を着せるのはご遠慮ください。(危険防止のため)
- *肩つりズボン・股ボタンのズボンもご遠慮ください。

[着替えについて]

- *P13の図を参考にして、着替え袋を用意してください。
- *パンツ、シャツ、長袖Tシャツ、ズボンを一式二組と汚れたものを入れるビニール袋を2,3枚(記名する)、着替え袋に入れて園においてください。着替えて帰った時は、次の日に着替えとビニール袋を補充してください。
- *こども園の衣類を借りたときは洗ってご返却ください。

[持ち物について]

- *手さげカバンを用意してください。
- *おむつ(一枚一枚記名する)、おしりふき(ケース付きのもの)を用意してください。
おむつは1回に20枚くらい用意してください。
- *すべての持ち物には名前を書いてください。(名前の付け方についてはP13参照)

毎日カバンに入れて持ってくるもの

- *コップ………プラスチックのものを用意し、お子さんが出し入れしやすいように大きめの中着袋に入れて持たせてください。
- *食事用エプロン(1枚)
- *おしぼり(3枚)……毎日洗って乾かしたものを持たせてください。
- *ビニール袋(1枚)……使ったおしぼり、食事用エプロンを持ち帰るのに使用します。
おしぼり、ビニール袋ともに名前を書いてください。
(ビニール袋は毎日新しい物に取り替えてください。)
- *食品摂取状況調査表(月齢に応じて)
- ★コドモンを使用して毎日、家庭での様子と園での様子を伝え合います。

[その他]

- *身長、体重については、毎月コドモンでお知らせいたします。
- *地震などの災害時に使用する避難靴のご用意をお願いします。



2歳児

[服装について]

*着替えがしやすい服装で登園させてください。

スパッツ、タイツ、肩つりズボン、サスペンダーは使用しないでください。脱ぎ着が簡単な総ゴムのズボンをはかせてください。

*ジャンパー、コートには必ず掛けひもをつけてください。

*フード付きの服を着せるのはご遠慮ください。(危険防止のため)

[着替えについて]

*P13の図を参考にして、着替え袋を用意してください。

*パンツ、シャツ、長袖Tシャツ、ズボンを一式二組と汚れたものを入れるビニール袋を2,3枚(記名する)、着替え袋に入れて園においてください。着替えて帰った時は、次の日に着替えとビニール袋を補充してください。

*こども園の衣類を借りたときは洗ってご返却ください。

[持ち物について]

*手さげカバンを用意してください。

*必要に応じて おむつ(一枚一枚記名する)、おしりふきを用意してください。

おむつは1回に20枚くらい用意してください。

*すべての持ち物には名前を書いてください。(名前の付け方についてはP13参照)

毎日カバンに入れて持ってくるもの

*コップ・・・プラスチックのものを用意し、お子さんが出し入れしやすいように大きめの中着袋に入れて持たせてください。

*食事用エプロン(1枚)

*おしぼり(3枚)・・・毎日洗って乾かしたものを持たせてください。

*ビニール袋(1枚)・・・使ったおしぼりを持ち帰るのに使用します。

おしぼり、ビニール袋ともに名前を書いてください。

(ビニール袋は毎日新しい物に取り替えてください。)

★コドモンを使用して毎日、家庭での様子と園での様子を伝え合います。

[その他]

*身長、体重については、毎月コドモンでお知らせいたします。

*地震などの災害時に使用する避難靴のご用意をお願いします。



3歳以上児

[服装について]

* 園児服で登園させてください。(夏期には園児服は着用しません。)

園児服 8,250円(程度) … 左胸元に組別の名札(園で用意)を付けてください。

半パンツ 2,100円(程度)(4・5歳児着用)

* スモックは必要な時に着用しますので準備をお願いします。

スモックにはポケットをつけてください。(裾の裏面に記名ください。)

* ズボンやスカートもハンカチを入れますので、ポケットのついているものをご用意ください。

* ジャンパー、コート、スモックには必ず掛けひも(長めのもの)をつけてください。

* スパッツ、タイツ、肩つりズボン、サスペンダーは使用しないでください。脱ぎ着が簡単な総ゴムのズボンはかせてください。

* 自分で着替えが出来るよう、ご家庭でも練習してください。また、フード付きの服を着せての登園はご遠慮ください。(危険防止のため)

[着替えについて]

* パンツ、シャツ、長袖Tシャツ、ズボンを一式一組(心配の方は二組)と汚れ物を入れるビニール袋を2,3枚(記名する)、着替え袋(見本参照)に入れて園においてください。着替えて帰った時は次の日に着替えとビニール袋を補充してください。

* こども園の衣類を借りた時は、洗ってご返却ください。

* すべての持ち物には名前をつけてください。(名前の付け方についてはP13参照)

[持ち物について]

* ハンカチをポケットに入れて持たせてください。 ※移動ポケットの使用は、ご遠慮ください。

* カバンはおしらせばさみ(20cm×14cm)が入る大きさのものを用意してください。

(肩から斜めにかけるカバン) ※リュック式はご遠慮ください。



毎日カバンに入れて持ってくるもの

* コップ…プラスチックのものを用意し、出し入れしやすいように大きめの中着袋に入れて持たせてください。

* おしぼり(1枚)…毎日洗って乾かしたものをビニール袋(記名する)に入れて、持たせてください。

おしぼり、ビニール袋ともにはっきりと名前を書いてください。

* 出席ノート(シール帳)…登園したら園でシールを貼ります。



★コドモン…必要に応じてご家庭での様子をお聞きしたり、園での様子をお伝えしたりします。

[給食について]

* 給食は完全給食です。

* 毎月、主食(米代)代金月額800円、副食費代金4,800円です。

(口座引き落としをさせていただきます。)

[その他]

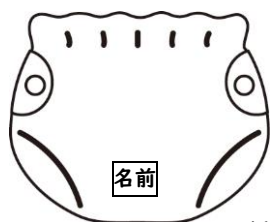
* 身長、体重については、毎月コドモンでお知らせいたします。

* 地震などの災害時に使用する避難靴のご用意をお願いします。

【名前の付け方】

*黒のマジック（油性）などでわかりやすく記名してください。

（シールタイプやスタンプでも可）



紙おむつ
（お尻側の下）



哺乳瓶
※キャップ、リングにも記名



靴下



靴



おしぼり
※表面に記名



シャツ



パンツ

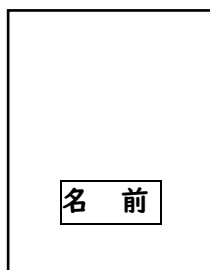


上着

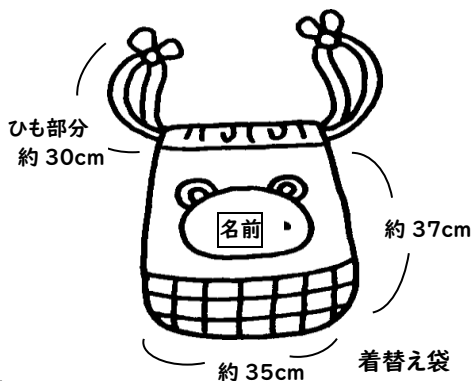


ズボン

裾や裏面など



ビニール袋
（おしぼりを入れる袋）



持ち手

着替え袋



スモック

裾の裏面に記名

*箸、フォーク、スプーンについては園のものを使用します。

感染症、予防接種について

- ◎ こども園は集団生活のため、感染症の病気が発生すると流行しやすくなります。感染が疑われる場合は必ず医師の診断を受け、指示に従ってください。また、感染症の診断を受けた場合は必ず園にもお知らせください。
- ◎ 園内で感染症が発生した場合は、玄関先の「お知らせボード」で掲示し、お知らせ致します。ご心配な事がありましたらご相談ください。
- ◎ 完治して登園する際には、医師の『登園許可証明書』が必要となります。用紙は園でお渡ししていますので、お申し出ください。新潟市のホームページからもダウンロードできます。(医療機関先での用紙でも結構です。)
※病(医)院によっては、『登園許可証明書』を記入する際に、文書料として有料となる場合がありますので、ご承知おきください。

『登園許可証明書』が必要となる病気

- ①百日咳 ②麻疹(はしか) ③風疹(三日はしか) ④流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- ⑤水痘(水ぼうそう) ⑥咽頭結膜熱(プール熱) ⑦結核 ⑧急性出血性結膜炎
- ⑨流行性角結膜炎 ⑩溶連菌感染症
- ⑪アデノウイルス感染症(⑥・⑨もアデノウイルスだが、それ以外のもの)

- ※その他の感染症(感染性胃腸炎、RSウイルス感染症、ヘルパンギーナ、手足口病、マイコプラズマ肺炎、ほか)については、かかりつけの医師により「登園してよい」旨の指示を受けてからの登園となります。
- ※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は当面の間、医師の診断後、療養解除届を保護者が記入し、園へ提出してください。
- ◎ 予防接種は時期や体調を見て、積極的に受けるようお願い致します。
また、接種した際には日付と注射の種類をお知らせください。
※特に麻疹(はしか)は感染力が強いため、できるだけ入園前までに済ませていただくようにご協力お願いします。
※予防接種は、接種した診療所で30分は過ごし、副反応が無いことを接種した医師に確認してもらってから登園してください。
- ◎ 保育中に注意してほしいことのあるお子さんは、必ずお知らせください。
(過去にけいれんを起こした、肘がはずれやすいなど)
- ◎ 発熱(37,5℃以上)、下痢、嘔吐、感染症の病気を疑う場合、万が一怪我をした時などはご連絡いたします。状態に応じて緊急にお迎えをお願いする事もありますのでご協力ください。また、出張などで連絡先が変わる時には、必ずお知らせください。
- ◎ 24時間以内に2回以上の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高い、食欲がなく、水分も欲しくないなどの症状が見られる場合は、登園を控えて医療機関を受診し、様子を見てください。
- ◎ お子さんが病気で保育が必要な場合、病児保育施設が利用できます。詳細を知りたい方はパンフレットを用意してありますのでお尋ねください。また、新潟市のホームページにも情報が記載されているのでご確認ください。

与薬について

こども園は、健康な園児が集団生活を行う場であるということから、園児の与薬は原則として行わないこととなっています。医療機関受診の際は必ず、園に通っていることを主治医に伝え、保育時間以外で服用できるようご協力ください。

(例1:1日3回→2回に 例2:朝、昼、夕→朝、夕、就寝前に)

次の場合に限り、園での与薬を行います。

- ・病気の回復期にあり、園でも与薬が必要という、医師からの与薬指示があった場合。
- ・慢性疾患(心臓疾患、喘息、アレルギーなど)などのため、こども園での与薬が必要となる場合。

園で与薬を行う場合はお子さんの健康を守るために下記のように薬をお預かりし、慎重に対応していきたいと考えておりますのでご協力をお願いします。

◎ お預かりできる薬

- ・ **診察した医師が本人用に処方した薬に限ります。**

(市販薬や自家製の薬、以前に処方されて残っていた薬や兄弟姉妹の薬などはお預かりできません。)

- ・ 「座薬」「解熱剤」「吸入薬」は薬の性質からこども園での与薬はできません。

◎ 依頼の方法

- ・ 園でお渡しする「与薬依頼書」が必要です。保護者の方が必要事項を記入の上、登園時に薬と一緒に職員に手渡してください。
- ・ 薬は1回分を持参してください。(外用薬は1回量でなくてもお預かりします。)容器や袋にクラスとお子さんの名前と時間(例:食後)を必ず書いてください。
- ・ 「与薬依頼書」は、園での与薬を依頼するごとに、必ず提出してください。
- ・ 「与薬依頼書」と一緒に薬局などからの薬剤情報提供書も必ず提出してください。
- ・ 「与薬依頼書」は、新潟市のホームページからもダウンロードできます。

※次のような場合は、園で与薬できないことがありますのでご了承ください。

- ・ 「与薬依頼書」で記入漏れや記載不備がある時
- ・ お子さんが服用を嫌がったり、吐いたりして飲ませられない時
- ・ 水薬の色が変わる、濁って性状が変わると判断される時
- ・ 水以外のもの(ヨーグルト、アイスなど)と一緒に服用しなければならない時

◎喘息などの貼付剤(ホクナリンテープ)を自宅から貼ってきた場合、貼付部位を口頭または連絡帳で必ず伝えてください。水あそび時はテープをはがし、水あそび後は原則として貼り直しません。

◎軟膏薬(アトピー性皮膚炎、湿疹など)は医師からの指示があり、園で対応のできる範囲という条件のもとで与薬を行います。なお、家庭においても十分な手当てをしていることを前提とします。その際は、医師からの指示書が必要となります。

◎蚊に刺された場合は「ムヒS」を塗り、また小さな傷には絆創膏・冷却シート・湿布などを使用する場合があります。これらの手当てを希望されない場合は申し出てください。

※虫刺されのパッチなどは水あそび前に取らせて頂きます。貼り直しはしませんのでご了承ください。

食物アレルギーの対応について

食物アレルギーは、特定の食物を摂取した後に、アレルギー反応を介して皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身に現れる症状のことで、そのほとんどは食物に含まれるタンパク質が原因で起こるとされます。

食物アレルギーの治療のためには、原因となる食物を摂取しないことが基本となりますが、安易に除去することは、成長期にある乳幼児の食事から発育上必要な栄養を除くことになり、その危険性も指摘されています。当園では、食物アレルギーで医療機関に通院し、治療中のお子さんについては、医師の指示に基づき食品の除去を行い、代替食を提供するなど慎重に対応しております。

フッ素洗口について

年中、年長児を対象に希望制でフッ素洗口を実施しています。

フッ素洗口とは、歯みがきだけでは防げないむし歯を作らないために、週5回給食後にフッ素洗口液でうがいをします。万が一、1回量を飲み込んでしまっても、体に害はなく安全なものとしてされています。

大気汚染 PM2.5について

喘息等により数値が高いとき、戸外活動を控えたい方は、申し出てください。

SIDS(乳幼児突然死症候群)について

「眠っている間に突然死亡してしまう」乳幼児突然死症候群(SIDS)は、生後2か月から6か月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。

0歳児	5分に1回
1歳児	10分に1回
2歳以上児	20分に1回

上記の間隔で寝ている状態を確認しています。また、うつぶせ寝や体の温めすぎにも注意しています。

汚染された衣類の持ち帰りについて

玄関に『汚れ物返却ボックス』が設置してあります。お迎えに来られたら、靴に貼ってある用紙に記入された番号のボックスから各自お持ち帰りください。中には名前が書いてありますので確かめてお持ちください。持ち帰りを忘れた場合は、翌日再度お渡しすることになりますので、ご了承ください。※昼寝布団や嘔吐、下痢便などの持ち帰りは、外での手渡しになります。

宜しくお願い致します。

※給食で汚れたり、水で濡れたりして着替えた場合は、カバンに入れて持ち帰ります。

<16>



汚染された衣類などの取り扱いについて

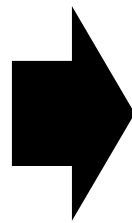
<標準予防策について>

ヒトの血液、喀痰(かたん)、尿、糞便等に感染性があるとみなして対応する方法を「標準予防策」といいます。これは医療機関で実践されているものであり、血液や体液に十分な注意を払い、素手で触れることのないよう必ず使い捨て手袋を着用する、また、血液や体液が付着した器具等は洗浄後に適切な消毒をして使用し、適切に廃棄するなど、その取扱いに厳重な注意がなされています。これらは保育所でも可能な限り実践すべき事項であり、全ての人の血液や体液の取扱いに十分に注意を払って対応してください。

保育所における感染症対策ガイドライン 2018年より抜粋

嘔吐物・下痢便にはウイルスが大量に含まれています。また、その他にも上記のように身体から排出される体液にも、様々な感染物質が含まれています。それらが付着した衣類などを洗うことで周囲や保育者の衣服に飛び散り汚染を広げてしまう可能性があります。園での集団発生を防止するために、汚れた衣服などはそのままお返ししています。保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

尿、便、血液、嘔吐物など
の体液が付着した衣類、
タオル、シーツ等



全てのものに対して、
水洗いはせず、そのま
ま返却

<家庭での嘔吐物が付着した衣類の処理方法>

嘔吐物などが付着した衣類などは、いきなり洗濯機で洗うと、洗濯機がウイルスで汚染され、他の衣類にもウイルスが付着します。下記のことにご注意して、家庭でも感染が広がらないように注意してください。

①手袋、マスク、エプロンを着用します。

②嘔吐物の付着した衣類などをバケツやたらいなどの水の中で静かに洗い、固形物を取り除いてください。

※しぶきを吸い込んだり、跳ね返りの水に注意したりしてください。さらに、衣類を水洗いした場所などもよく洗い、必ず拭き取ってから消毒をしましょう。

③消毒をします。下洗いをした衣類は次亜塩素酸ナトリウム(ハイターなど)0.1%希釈液に10分間浸けて消毒をしてください。使用する消毒剤の濃度によって希釈の水分量が変わってくるので、必ず表示を確認してから行ってください。また、次亜塩素酸ナトリウムは漂白作用や金属腐食性があるので使用上の注意をよく確認しましょう。

④洗濯機などで通常の洗濯をしてください。

プライバシーを守るために

保護者の電話番号は公表していません

【携帯電話の利用】

病気や緊急時などで連絡する際は、当園よりご連絡いたしますので、児童在籍票には携帯電話も記入して頂けると助かります。

【保護者以外には応えられません】

ご家族以外の方でお子さんが保育を受けているか否か、保護者の職場やご家庭についての問い合わせには、応じないようになっておりますので、ご親戚の方、親しい方に伝えておいてください。

【職場への電話連絡は？】

お子さんが病気や怪我をしたときは、職場に電話で連絡をとることがありますが、この場合、こども園の名前で職場にかけられることに抵抗のある方は、お申し出ください。その場合、園名ではなく、担当保育士の個人名でご連絡いたします。

電話は必ずつながる番号をお知らせください。日によって連絡先が変わる場合は連絡帳でお知らせください。

【原則、保護者以外にはお渡ししません】

お子さんを養育する人が変わったときは、速やかに園にお届けください。お届けがないときには、お子さんを変更前と同じ人にお渡しすることになりますので、その旨の手続きをお願い致します。

【ご家族以外の方のお迎えは？】

略取誘拐などの防止のためにご家族以外の方のお迎えの場合、事前に当園へお電話でお迎えに来られる方のお名前や特徴をお伝えください。ご連絡がない場合は、お子さんがその方を知っていてもお渡しいたしません。また、安全のため、小・中学生のお迎えでは、お子さんをお渡しできません。

【個人情報取り扱いについて】

在園・卒園される皆様の個人情報は、本園の「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切にとり扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

個人情報保護方針

プライバシーポリシー

さくらこども園（以下「当園」といいます）は、プライバシー・個人情報（以下、「個人情報」といいます。）の保護を重要な課題と考え、ネットワーク社会における責務を果たしてまいります。また、保育事業を通じて取り扱う園児の個人情報、関連する保護者の個人情報ならびに当園職員の個人情報それぞれの保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善において全職員を挙げて取り組むことを宣言します。

- 1 当園が行う事業活動を通じて得る個人情報は、園児・保護者の利益につながることを前提に業務上必要な範囲に限定します。また、明確な利用目的の合意の上で収集するものとし、合意の範囲を越えた利用・提供は一切行わないものとします。
- 2 個人情報の利用に際し、外部へ業務の委託をする場合は、当園の個人情報保護方針を遵守し得る管理体制を有する委託先を選定し、適切な指導・監督をするものとします。
- 3 個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失又はき損等のリスクに関しては、合理的な安全体制を講じ予防並びに是正に努めます。また、最新の技術動向に合わせた経営資源を注入し、個人情報セキュリティ体制を継続的に向上させます。
- 4 個人情報に関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守します。
- 5 園児・保護者のニーズ、最新の IT 技術の動向を踏まえ、適時・適切に個人情報保護マネジメントシステムを見直し、継続的改善を行います。

本方針は、全職員に配布し周知・徹底するとともに園外に対しても公表いたします。また、職員各自の教育・啓発に努め、個人情報保護意識の高揚を図ります。

当園が行う行事等におけるビデオ・写真等の記録の管理について

- 1 当園は運動会・発表会等におけるビデオ・写真撮影をお子さんの適切な成長に役立つものとしてとらえ、必要に応じて撮影を行います。
- 2 なお、記録を望まない保護者は事前・事後に関わらず申し出いただくことで、関係する部分の消去を行い、掲示や配布も控えさせていただきます。また、報道関係の取材などにおいても同様の配慮を行うこととします。
- 3 当園のホームページ等に使用する個人情報に該当する写真等については、特定できない解像度で掲載するか、または保護者への確認を取るものとします。
- 4 運動会・発表会等におけるビデオ・写真等の記録を業者に依頼する場合は、業者が当園の個人情報保護方針の趣旨を理解・承諾した上で発注を行います。
- 5 運動会・発表会等の公開する行事において保護者が記録するビデオ・写真等については、当園の個人情報保護方針の趣旨をご理解いただくと共に、おやみに SNS、ブログなど第三者への提供を行わないようにしてください。

本件に関するお問合せは下記にお願い致します。

窓口：布川 千恵 TEL:0250-22-0404

ご利用者の皆様へ

新津認定こども園(さくらこども園)

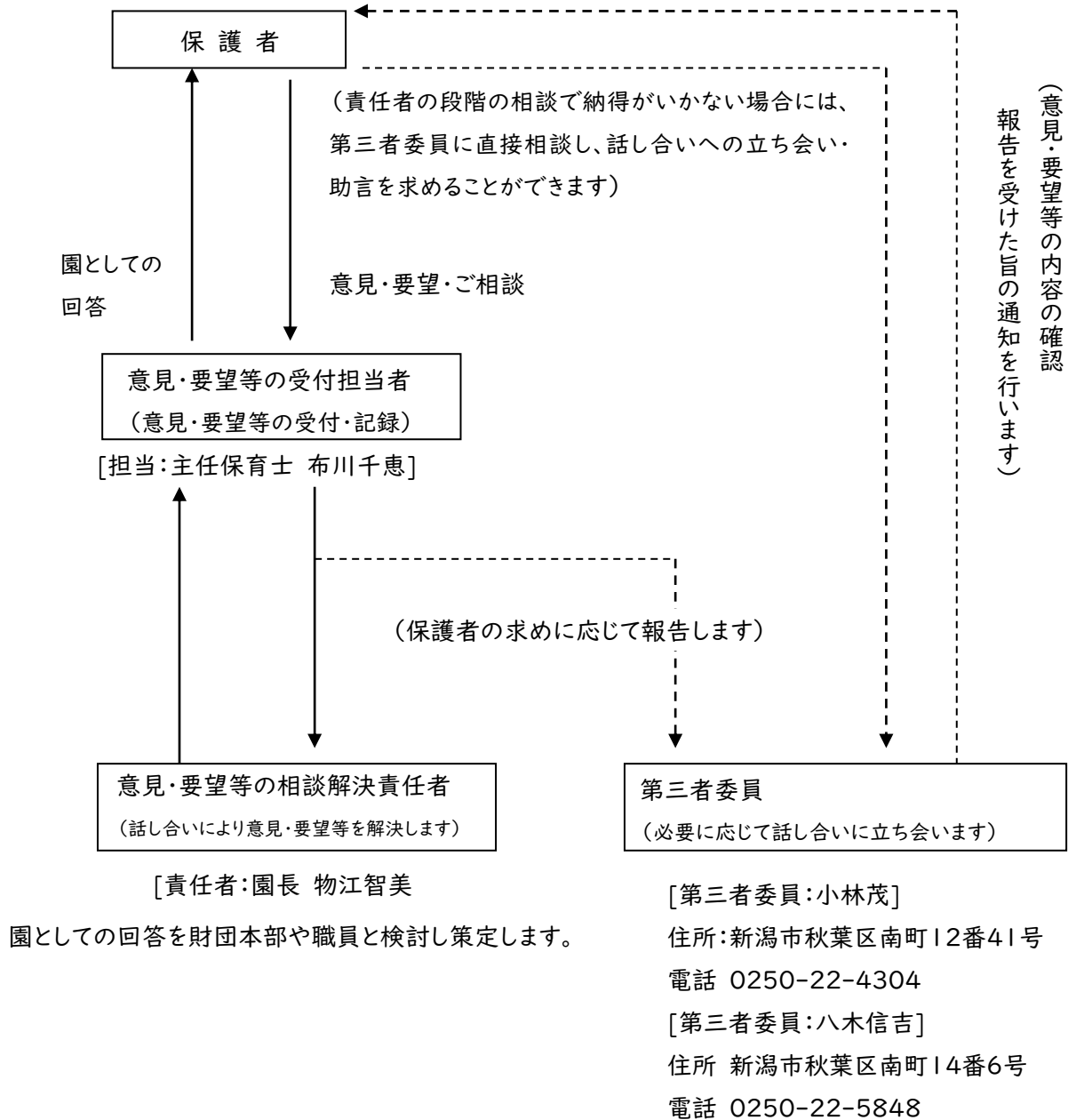
当こども園での個人情報保護法による個人情報開示等の手続きについては
下記のとおりです。

記

1. 個人情報保護取り扱い事業者名	公益財団法人鉄道弘済会 新津認定こども園 (さくらこども園)
2. 個人情報のデータおよび利用目的	当こども園では、厚生労働省の保育指針に沿った鉄道弘済会共通の理念のもとにこども園の運営を行っております。 当こども園で実施する保育内容には通常保育のほか0歳児保育事業、延長保育事業、地域活動事業などがあります。 これらの事業を通じて保育サービス業務の推進、同サービスの向上に保護者との連携を行うため、皆様の個人情報を利用させていただきます。
3. 開示・訂正・利用停止の申し出	開示請求の申し出は「開示等請求書」を提出していただくこととなりますので、必要な場合は、下記に申し出ください。
4. 苦情及び開示等の申し出先	新津認定こども園 (さくらこども園) 主任 布川 来園または電話等で申し出ください。 ☎0250-22-0404

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

公益財団法人鉄道弘済会
新津認定こども園(さくらこども園)



園としての回答を財団本部や職員と検討し策定します。

※相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、新潟県社会福祉協議会に設置された新潟県福祉サービス運営適正化委員会に申し立てることもできます。

福祉サービス運営適正化委員会の連絡先:新潟市上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
電話 025-281-5609

苦情解決における第三者委員の役割について

「第三者委員の役割」

- 苦情の受付担当者や責任者と話し合っただけでは納得のいかない場合には、第三者の立場にある「第三者委員」が話し合いに立ち会い、必要な助言をいたします。

「第三者委員の職務」

- ご意見・ご要望の相談解決への立ち会い・助言
- ご意見・ご要望の直接受付
- 相談内容を受けた旨の保護者への通知
- 責任者よりご意見・ご要望の改善状況について報告を受け、またこども園の日常的な状況を把握します。

「第三者委員の立ち会いによる話し合いの方法」

- 第三者委員によるご意見・ご要望の内容確認
- 第三者委員による解決案の調整・助言
- 話し合いの結果や改善事項などの確認

※第三者委員の立ち会い、助言が必要の際には、受付担当者にその旨を申し添えていただくかまたは直接下記までご連絡ください。

第三者委員 小林茂
 【電 話】 0250-22-4304

第三者委員 八木信吉
 【電 話】 0250-22-5848

保育所児童保育要録の送付について

- 平成21年度の保育指針改正により、小学校との連携のため、すべての入園児童についてこども園から就学先となる小学校へ「保育所児童保育要録」を送付することが定められました。
- こども園生活全体を通して、お子さんの育ってきた過程を踏まえ、その全体像を通して総合的に記載します。
- 作成した写しを就学先となる小学校の校長に送付します。
- 名前、生年月日などの個人情報を含むものであるため、適切な取り扱いに配慮します。

育児支援について

- 保護者の意向を取り入れ、お子さんの育ちと一緒に考えたり、家庭や関係機関と連携した支援ができるように取り組んでいます。またお子さんだけでなく、保護者の皆様の不安や心配事にも対応いたします。お気軽にご相談ください。

実習生・体験学習・ボランティアについて

- 当園では、次世代を担う保育者の養成やこども園に対する地域の方々の理解や協力・連携を図るため、保育実習生や小・中・高校生の体験学習、ボランティアを受け入れています。

保護者の皆様にもその点をご理解いただきますようお願い致します。



さくらこども園利用者負担額(別表)

1 教育・保育の提供に要する利用者負担

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
被服代	・制服代 3歳児から着用します ・体育服 4歳児から着用します	実費 ・上着 8,250円程度 ・半パンツ 2,100円程度
主食費	1号認定こども	月額 800円
3歳以上児の主食代	2号認定こども	月額 800円
副食費	1号認定こども	月額 4,800円
3歳以上児の副食代	2号認定こども	月額 4,800円

2 2・3号認定子どもに係る延長保育(時間外保育)に関する利用者負担

(1) 保育標準時間、保育短時間認定ともに

項目	時間	金額
延長保育料	18:16~19:15	30分ごとに100円

3. 1号認定子どもに係る預かり保育(幼稚園型)に関する利用者負担

(1) 平日の預かり保育料

項目	時間	金額
預かり保育料	13:01~16:00	日額 300円 月額 3,000円
	13:01~18:00	日額 600円 月額 6,000円

(2) 土曜日、長期休業期間中の一時預かりに関する利用者負担

期間	預かり時間	金額
土曜日及び 夏季・春季休業 8月13日~8月16日 12月29日~1月3日 3月29日~4月入園式前日まで	8:30~13:00	日額 1,100円(食事含む)
	8:30~16:00	日額 2,200円(食事含む)

※ 16時以降の預かり時間の延長を必要とする場合は、
緊急一時預かりの延長料金と同じく30分ごとに100円を徴収します。

4. 一時預かり(緊急一時預かり:一般型)に関する利用者負担

新潟市の基準額に準じ、8時半から閉園時間まで一時預かりを行う。

基本料金		延長料金
4時間以内	4時間超	16時以降
900円	1,800円	30分あたり100円

※ 上記の他に食事、おやつ代(実費)を要する。

※ 食事のみは200円、食事おやつ両方の場合は400円を別途徴収する。

5. 上記費用の支払を現金で徴収した場合、領収証を交付する。

《駐 車 場 の ご 案 内》


- 1) 園前4台 ... (第一駐車場)
- 2) さくらこども園一軒隣 ... (第二駐車場 7台)
- 3) さくらこども園園庭・・・園庭は降雪時使用できない場合もあります。


※駐車場で車の移動はゆっくり行ってください。

駐車場ではお子さんから目を離さず一緒に行動してください。

さくらこども園 第二駐車場 『パーキング南町10』 案内図

*他の車に十分注意して、入出庫をお願いします。

 ... さくらこども園契約箇所

 ... 個人契約なので止めないでください

